

## 事業担当課一覧（その①）

事業番号	基本目標	基本方針	基本事業	計画記載ページ	取 組	担当課①	担当課②	担当課③
1	I 確かな生命と元気を育む	1 継続的・包括的な支援の充実	①出産施設開設支援事業	P36	○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。	健康増進課	-	-
2			②子育て世代包括支援事業		○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。	こども政策課	健康増進課	幼児保育課
3			③子育てしやすい環境整備事業		○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。	こども政策課	幼児保育課	こども未来課
4		2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実	①産前・産後のサポート/ケア事業	P37	○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらった参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。	健康増進課	こども政策課	-
5			②子ども家庭総合支援拠点事業		○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつながるソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。	こども未来課	-	-
6			③児童発達支援センターとの連携		○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。	障害福祉課	こども未来課	-
7	II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む	1 教育・保育の提供体制の整備	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	P39	○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握ししながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。	幼児保育課	学務課	-
8			②保育人材の確保事業		○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。	幼児保育課	教育総務課	-
9		2 子どもの豊かな育ちの促進	①幼児教育及び保育の推進事業	P40	○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。	幼児保育課	教育総務課	-
10	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。		幼児保育課	学び推進課	-	
11	1 特色をいかした放課後等の居場所の整備	2 子どもの豊かな育ちの促進	①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	P42	○幼児期の終わりまでに育てほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。	こども育成課	-	-
12			②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。	こども育成課	-	-
13			③子どもの居場所・学習支援事業		○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。	こども未来課	-	-
14			III 主体的にして広く豊かな経験を育む		2 子どもが主体的に活動するための支援の充実	①新・放課後子ども総合プラン運営事業	○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。	こども育成課
15	②特別な配慮を必要とする児童の支援事業	○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。		こども育成課		障害福祉課	-	
16	③遊びの機会と場の充実	○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。		公園・施設課		-	-	
		○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。						

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課** 健康増進課

**基本事業** ① 出産施設開設支援事業 計画記載ページ P36

**関連するプラン名**

**■ 事業内容 ■**

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

**■ 事業概要 ■**

産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成する。

**実績**

- ・産婦人科施設が市内に1件開院  
病床数 10床  
令和3年4月工事完了、  
令和3年9月より分娩取扱開始
- ・さらに産婦人科施設が開設しやすい環境整備を推進するため、産婦人科施設開設の助成条例を2年延長した。

**実績に対する課題・改善方針**

- ・令和3年度あかちゃん訪問時アンケートで、市外・県外の出産施設で出産した方のうち「市内で予約が取れなかった方」は56人と昨年度より減少した。
- ・開設した産婦人科施設の分娩取扱開始が9月だったため、今後は、市内の分娩施設で出産を希望する妊婦が市内で出産できる環境がより改善されると思われる。
- ・バースセンターの周知を併せて推進していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 **こども政策課** 健康増進課 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業 計画記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○地域子育て支援拠点事業  
つくば市子育て総合支援センターをはじめ地域子育て支援拠点（10か所）を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点場所の開放及び出張ひろばを行っており、その中で子育て相談等の支援を行っている。

●市内地域子育て支援拠点

- ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- ・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
- ・チェリークラブ（つくば市上野）
- ・おとなり（つくば市みどりの）
- ・おひさまクラブ（つくば市高崎（令和3年度休止））
- ・こどもの森広場（つくば市沼崎）
- ・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）
- ・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
- ・ままとーんつどいの広場（つくば市館野）
- ・花畑ひろば（つくば市花畑（10月から開所））

○利用者支援事業（基本型）

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。（つくば市では令和4年度より開始）

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域子育て支援拠点  
●令和3年度利用者実績  
・子育て総合支援センター  
（けやき広場（拠点）27,222人、出張ひろば724人（101回））  
・かつらぎクラブ（拠点1,404人、出張ひろば34人（18回））  
・チェリークラブ（拠点3,468人、出張ひろば88人（22回））  
・おとなり（拠点5,798人、出張ひろば159人（21回））  
・おひさまクラブ（R3休止）  
（拠点-人、出張ひろば-人（-回））  
・こどもの森広場（拠点2,887人、出張ひろば場131人（21回））  
・すぎのこクラブ（拠点2,940人、出張ひろば145人（19回））  
・なないろくらぶ（拠点3,066人、出張ひろば32人（18回））  
・ままとーんつどいの広場（拠点1,735人、出張ひろば未実施）  
・花畑くらぶ（10月から開所）  
（拠点1,650人、出張ひろば7人（5回））  
※コロナの影響により、出張広場の回数差あり。  
※オンラインでの利用者は除く。  
●R2の課題としてTX沿線での拠点の設置を挙げていたが、つくば駅での出張広場を設置するため、場所の確保（B i v i）、担当拠点や実施方法の調整などを行い、R4.4月からの実施に向けて調整をした。

○地域子育て支援拠点  
・現在10か所で地域子育て支援拠点事業を行っているが、つくば駅、研究学園といったTX沿線に拠点の設置ができていない（R4開始に向けてつくば駅については出張広場の準備ができたが、TX沿線の人口等に鑑みれば常設の拠点設置が望ましい）。  
→ TX沿線に新規開園する民間保育園等に、地域子育て支援拠点の開設について調整を行う。  
○利用者支援事業（基本型）  
・令和4年度でのスムーズな開始に向けて令和3年度では準備してきたが、今後事業が始まることで生じる課題について、他市町村事例なども踏まえ、解決を図っていく。

○利用者支援事業（基本型）

・令和4年度からの子育て総合支援センターでの開始に向けて、指定管理者の選定にあたって、利用者支援事業（基本型）の実施を新規に仕様書に記載した。また、事業者選定後は、4月からの事業開始に向けて、複数回打合せを行い、具体的な実施方法やパンフレットの作成など調整を行った。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課**

こども政策課

健康増進課

幼児保育課

**基本事業**

②子育て世代包括支援事業

計画記載  
ページ

P36

**関連するプラン**

--	--	--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（ダイサービスタイプ型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施する。

○「母子保健型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行う。また、妊娠9か月ごろに初妊婦及び要支援妊婦に対し、電話相談等を行い、必要に応じて支援計画を作成し、支援計画に策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうへ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

- ・母子健康包括支援センター  
 妊娠届出時面接 2,339 件（令和2年度：2,251件）  
 転入妊婦面接 216 件  
 母子保健コーディネーター 2人配置  
 利用者支援事業（母子保健型）4か所
- ・妊婦健康診査 25,637人（令和2年度：24,620件）
- ・あかちゃん訪問 2,170件 実施率 98.5%  
 （令和2年度：2,232件、95.8%）

- ・新型コロナウイルス感染拡大時期も、感染予防対策をしながらあかちゃん訪問を実施した。今後も維持継続していく。
- ・妊娠届出や転入妊婦など全妊婦の面接・相談に対しコーディネーター2人を設置しているが、相談やニーズに対応できるようコーディネーターの増員が必要。  
 増員することで、より一人ひとりにきめ細やかな支援を実施できるようにする。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

子ども政策課

健康増進課

幼児保育課

基本事業

②子育て世代包括支援事業

計画記載  
ページ

P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図る。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和3年度利用実績

○病児保育 6施設（うち休所1施設）

○病後児保育 3施設

※延べ利用人数 947人

令和3年度保育コンシェルジュ相談件数

○1,254件（令和2年：1,184件）

窓口：924件（令和2年：977件）

電話：330件（令和2年：207件）

○病児、病後児保育については、利用者の利便向上及び配慮を要する児童の受入れが課題となっている。そのため、市及び各施設のHP等の整備を実施していく。また、配慮を要する児童の受入れについては、各施設の担当者との意見交換を継続していく。

○令和3年度の保育コンシェルジュの窓口での相談件数が前年から減少し、電話での相談が1.5倍に増加していることから、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、窓口での相談を控える傾向があると考えられる。今後はオンラインでの相談や、ホームページの充実等で保育情報の発信を強化していく。

担当課 自由記述欄（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 **こども政策課** 幼児保育課 こども未来課

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 計画記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図る。

■ 事業概要 ■

- 一時預かり  
保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる。  
・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）  
つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との連絡・調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進する。  
・つくばファミリーサポートセンター（つくば市社会福祉協議会内）  
主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス
- つくば市あかちゃんの駅  
乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録する。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行う（提供内容は施設によって異なる）。

実績

実績に対する課題・改善方針

- 一時預かり  
・子育て総合支援センター（つくば市流星台）  
・年間預かり人数1,697人
- つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）  
・会員数1,365人  
（利用会員1,156人、協力会員168人、利用・協力会員41人）  
※令和2年 会員数1,340人  
（利用会員1,122人、協力会員173人、利用・協力会員45人）  
・年間利用者数512人（令和2年459人）  
・主なサポート内容（200回以上のもの）  
育児困難（親の障害、育児ストレス等）535回  
保護者等の外出の場合の援助251回  
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり214回  
・協力会員を増やす取り組み  
チラシの配布や退職予定の保育士等の協力会員登録の依頼をした。  
・R4年度に向けた会員登録受付方法の変更  
社会福祉協議会の窓口のほか、オンライン、市役所、訪問登録の実現に向けての検討をした。
- 令和2年度の課題に対する取組

- つくば子育てサポートサービス（ファミリーサポートセンター）  
令和2年度に比べ、利用会員が増えているのに対し協力会員は減少している。  
チラシの配布や協力会員登録の依頼を令和4年度も継続する。  
また、協力会員がサポーター活動を開始するために必要な基礎研修が、年に一回であるため研修の日程が合わない場合は、活動が1年先になりサポーター増員に繋がりにくいため、令和4年度は、保育士、幼稚園教諭の有資格者については研修受講前でも活動を可能とする。
- つくば市あかちゃんの駅  
令和3年度に行ったあかちゃんの駅の状況調査では、落着いて授乳ができ、また、直ぐに利用者が使用できる環境を維持している児童館が少なかったことから、令和4年度は児童館の整備を行う。

協力会員を増やす取り組みとして、登録チラシの配布や協力会員登録の依頼を実施した。

○つくば市あかちゃんの駅

市内で66の施設（公共施設：54 民間施設：12）が登録されている。

公共施設のうち、地域交流センター、市民ホール、児童館の35施設について、あかちゃんの駅の状況調査を行った。地域交流センターの授乳やおむつ替えスペースに目隠し用のパーテーションを追加し利用者がさらに安心して利用できるよう整備した。また、授乳用の椅子がない施設に授乳者と乳児が安全な体勢で授乳できるよう、授乳専用の椅子を設置した。

●令和2年度の課題に対する取組

令和3年度はあかちゃんの駅の設置状況調査を行ったため、公園や駅での赤ちゃんの駅の設置は引き続き模索していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 

こども政策課	幼児保育課	こども未来課
--------	-------	--------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 計画記載ページ P36

関連するプラン 

--	--	--

**■ 事業内容 ■**

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>令和3年度利用実績</p> <p>○一時預かり（一般型） 24施設</p> <p>○一時預かり（幼稚園型） 1施設</p> <p>※延べ利用人数 14,884人</p>	<p>○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。 そのため、一時預かりの空き情報管理するシステムやアプリなど、利用者にとって利便性の良いシステムを調査・研究していく。</p> <p>○実施施設が少なく利用者にとっては不便な地域もある。 新規で事業を始める事業者は利用者ニーズに沿った事業実施場所を模索していく。</p> <p>○保育士不足により、通常保育以外の事業に保育士を配置できる園が限られている。 保育士確保に向けて引き続き助成金等の給付を行っていく。</p>

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 

こども政策課	幼児保育課	こども未来課
--------	-------	--------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 計画記載  
ページ P36

関連するプラン 

--	--	--

**■ 事業内容 ■**

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○子育て支援短期養育事業  
 ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により最長7日間まで預かる。  
 ・今年度の委託契約施設は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設となる。  
 ・利用料は、市民税課税の有無、母子家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分している。

**実績**

事前登録者数：53人（令和3年4月1日時点）  
 令和3年度新規登録者数：28人  
 令和3年度延べ利用者数：2人  
 令和3年度延べ利用日数：6日  
 ※令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、委託施設で受け入れ不可の状況が続いていたため、利用が非常に限られた。

**実績に対する課題・改善方針**

委託施設の受け入れ人数に限りがあるため、今後は里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」を実施し、受け入れ可能人数を増やしていく。また、新型コロナウイルスの影響により利用前にPCR検査を求められ、それが利用のハードルとなっていたことから、令和4年1月から、PCR検査にかかる費用の助成を始めた。令和4年度も引き続き実施し、事業の利用を促進していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	健康増進課	こども政策課	
基本事業	①産前・産後のサポート/ケア事業		計画記載ページ P37
関連するプラン			

**■ 事業内容 ■**

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらい参加型（サービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

**■ 事業概要 ■**

退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。  
 養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

実績	実績に対する課題・改善方針
産後ケア事業 利用施設 6か所（前年度より1施設増） 利用者実人数 74人（令和2年度 45人） 通所個別 34人（令和2年度 29人） 短期入所 24人（令和2年度 12人） 通所集団 1人 通所個別+短期入所 11人（令和2年度 5人） 通所個別+通所集団 1人 短期入所+通所集団 2人 短期入所+通所集団+通所個別 1人 （※通所集団は今年度より開始） 利用者延べ日数 229日（令和2年度 127日） 通所型 136日（令和2年度 85日） 宿泊型 84日（令和2年度 41日） 集団型 9日 養育支援訪問 266件（令和2年度 307件） 9か月電話 1249件（令和2年度1255件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より産後ケア事業の利用者は増加。今後も感染拡大に伴うサポート不足の方の利用増加も考えられるため、産後ケア利用施設を増やし、ニーズに対応していく。また、コーディネーター等がすべての妊婦と面接する中で、産後ケアなど必要な支援を丁寧に見極め、案内・周知するため、コーディネーターの増員を予定。</li> <li>・養育支援が必要な保護者に対し、保健師・母子保健コーディネーター・養育支援訪問担当者等と連携しながら、妊娠中から産後にかけて切れ目のないタイムリーな支援を実施できた。</li> </ul>

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

**担当課**

健康増進課 **こども政策課**

**基本事業**

①産前・産後のサポート/ケア事業

計画記載  
ページ P37

**関連するプラン**

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○ホームスタート事業（養育支援訪問事業）  
…妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、寄り添いながら利用者の話を「傾聴」し、家事及び育児等を「協働」により行い問題の解消を図る。  
（特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（つくば市手代木）による委託事業として実施）

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（会員数及び利用実績）

- ・会員数 15人  
内訳：トラスティ（業務責任者 1人）  
：オーガナイザー（取りまとめ 2人）  
：ホームビジター（訪問スタッフ 9人）  
：事務スタッフ（3人）
- ・依頼件数 19件
- ・延べ訪問回数 60回

○令和2年度の課題に対する対応について  
前回の点検・評価において課題としていた、オーガナイザーとホームビジターの負担が大きいという点については、市と委託先（kosodateはぐはぐ）の書類上のやり取りをスリム化するなど、運用スキームの見直しを行い改善を図った。

依頼件数は令和2年度の20件からほぼ横ばい、延べ訪問回数も76回から減となっている。ホームスタート事業を必要としている人に、正確に情報を伝えるとともに事業の周知を行い、取りこぼしのない事業運営に努める。  
（参考：市ホームページや公共施設へのチラシの設置だけでなく、令和4年度については、子育て関連イベントへのブース開設など、積極的な事業周知を努める。）

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

こども未来課

基本事業

②子ども家庭総合支援拠点事業

計画記載  
ページ

P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置した。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

つくば市の体制

社会福祉士2名、公認心理師1名、保健師1名、事務担当1名、家庭相談員5名

実績

実績に対する課題・改善方針

(1) 相談件数(延べ)

・訪問	586件	(昨年比 + 195件)
・面談	463件	(昨年比 + 23件)
・電話	7,430件	(昨年比 + 923件)
・その他	1,465件	(昨年比 + 324件)
計	9,944件	(昨年比 +1,465件)

新規相談	1,045件	(昨年比 + 4件)
(うち虐待)	254件	(昨年比 + 31件)

(2) 相談内容の内訳

育児不安	6,308件	
発達障害等	687件	
虐待	1,648件	
不登校	362件	
反抗期	9件	
その他	930件	
計	9,944件	

相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にある。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員専門職としての知識や能力の向上を図ることにより、様々な相談に対応できるようにしていく。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 **こども未来課** 障害福祉課

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携 計画記載ページ P37

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○発達相談巡回  
公立保育所を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所と子どもの関わり方等について助言・指導をしていく。

**実績**

令和3年度巡回施設数 : 23か所  
令和3年度相談対応のべ児童数 : 334人  
上半期 23園 163人  
下半期 23園 171人

**実績に対する課題・改善方針**

相談件数が増加傾向であることから、今年度は公認心理師と補助職員の2名体制とし、より効率的に事業を実施した。しかし相談内容も複雑化していることから、令和4年度は公認心理師2名を配置し、多様化する相談に対応していく。

**担当課 自由記述欄** (※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。)

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	こども未来課	障害福祉課	
基本事業	③児童発達支援センターとの連携		計画記載 ページ P37
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の気になる子とその保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を実施し、適切な支援につながるように助言等の支援を行う。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）</li> <li>・児童発達支援センター設置に先立ち開設した、障害児相談支援事業で障害を持つ子に対する保護者からの相談に応じ、関係機関等との調整を行う。</li> </ul>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>【障害福祉課】</p> <p>発達相談 相談件数：439人（延べ人数）</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>発達の気になる子やその保護者の相談件数は増加傾向が続いている。関係各課・関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていく。また、障害福祉サービス利用など、必要に応じて障害児相談支援事業の利用を促し、保護者が関係機関との連携を図ることをサポートし、適切な支援につながるようにしていく。</p>

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

計画記載  
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握したりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通じた心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進する。

実績

実績に対する課題・改善方針

【目標値】  
認可保育所、小規模保育事業整備による保育供給量の確保  
270名分（2・3号定員）

【実績値】  
○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保 186名分増加（2・3号定員）

<内訳>  
認可保育所 1施設創設（90名分）  
小規模保育事業 4施設創設（76名分）  
定員変更による増加（20名分）

○企業主導型保育事業 37名分増加  
（1園新設、1園定員増）

計 保育供給量 223名分の増加

○待機児童数については、保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和3年4月1日時点の2人に引き続き、令和4年4月1日時点も3人と低い水準で推移している。

一方、1、2歳児の申込者実績は、既に令和4年度の見込み数を超え、令和7年度の水準に達している。

令和3年度 申込者見込 2,561名  
実績 3,023名（+462名）  
（参考）令和7年度 申込者見込 3,000名

また、国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えていることから、引き続き保育の受け皿の確保を行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

※保育供給量目標270名に対して実績223名の要因は、認可保育所1施設（90名）の整備中止によるもの。

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課	学務課	
-------	-----	--

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	計画記載ページ	P39
----------------------------	---------	-----

関連するプラン

つくば市学校等適正配置計画（指針）
-------------------

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握したりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、手代木幼稚園で令和4年度から及び高崎・岩崎幼稚園を統合し荃崎幼稚園として令和5年度から、3歳児の受け入れの実施に向けて庁内で協議し、準備していく。  
○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していく。

実績

実績に対する課題・改善方針

○手代木南幼稚園で令和4年度から3歳児の受け入れの実施を決定した。  
○高崎・岩崎幼稚園を統合し荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れの実施を決定した。  
○1学級の幼児数（定員）の見直し（満3歳児については15人以下、満4歳児及び満5歳児については35人以下から30人以下）を行った。  
○各幼稚園の定員に対する入園者数を注視した。

○幼稚園教諭の適正配置  
○園区の選定  
○各幼稚園の定員に対する保育室の整備状況  
○充足率の低い幼稚園の今後の方向性の検討

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

教育総務課

基本事業

② 保育人材の確保事業

計画記載  
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。

○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

○保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給する。

○保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給する。

○ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

○つくば市保育士等処遇改善助成金  
令和元年度交付決定者 延べ707人（決算額228,690千円）  
令和2年度交付決定者 延べ769人（決算額249,330千円）  
令和3年度交付決定者 延べ869人（決算額282,480千円）

○つくば市保育士就労促進助成金  
令和元年度交付決定者 延べ25人（決算額2,869千円）  
令和2年度交付決定者 延べ34人（決算額4,168千円）  
令和3年度交付決定者 延べ29人（決算額4,225千円）

○ハローワークとの共同事業  
新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず

○助成金事業により保育人材確保に一定の成果が見られている。今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められるため、保育士養成施設等を含めた積極的な広報活動が必要と考えられる。

○ハローワークとの共同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、今後の感染状況を見ながら再開について検討していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 教育総務課

基本事業 ②保育人材の確保事業 計画記載ページ P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 幼稚園教諭の人員確保及び適正配置

実績

- 総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。
- 健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、管理職の意見だけでなく、全ての幼稚園職員と人事面談を実施し、適正な人員配置に努めた。

実績に対する課題・改善方針

- 幼稚園職員の働き方改革を進めるうえで、職員の増員が必要であるが、市の財政状況から、大幅な増員が難しい。
- 年度途中の職員欠員に対する講師等の補填が難しい。公募してもなかなか採せないため、市独自の講師登録制度を拡充させていく必要がある。
- 主に幼稚園の環境整備等に従事する学校管理員の配置についての検討を始めた。

担当課 自由記述欄 (※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

学び推進課

基本事業

① 幼児教育及び保育の推進事業

計画記載  
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

- 保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図る。
- 施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施する。
- 就学前における子どもの遊びと体験の充実を図る。
- 幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図る。

実績

実績に対する課題・改善方針

- 保育士研修
  - ・ 子どもの非認知能力を向上させるための研修  
46人
- 交流事業
  - ・ 園庭開放
  - ・ 幼保小交流
  - ・ 保育所交流
  - ・ 支援センター交流
  - ・ 中高生との交流
  - ・ 地域の方との交流

- 子どもの非認知能力の向上については教育の基礎として位置づけられている分野であるため、引き続き教育局と連携を深めていくことが重要となる。
- 新型コロナウイルス感染予防対策としてオンラインで研修が行われたが、直接対面による研修のニーズも高まっていることから、感染拡大状況を踏まえながら開催形式についても検討していく。
- コロナの影響により、直接対面する交流事業が実施できなかったため、今後オンラインによる交流も視野に入れて方法を検討していく必要がある。

担当課 自由記述欄 (※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

学び推進課

基本事業

① 幼児教育及び保育の推進事業

計画記載  
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

【幼児教育の指針・保幼小の連携について】  
「つくば市教育大綱」や「つくば市教育指導方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期に育ってほしい10の姿」を幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視している。  
また、これらを実現するために様々な施策を実施している。

実績

実績に対する課題・改善方針

幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくば市教育指導方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、その方針に則った指導・助言を行っている。  
また、幼小の接続カリキュラムの作成や実践を呼びかけ、幼児教育施設ではアプローチカリキュラムを、小学校ではスタートカリキュラムを作成している。  
加えて、オンラインや動画等を活用した幼児と児童の交流活動や、規模を縮小しての保育者と教員の交流を実施している。  
今年度は、県の幼児教育担当指導主事を講師に招き、オンラインによる幼小の合同研修会を実施し、幼小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。

つくば市の方針や目指す方向性を幼稚園や学校にさらに周知・浸透させることができるよう、機会を捉えてより具体的な指導・助言を行い、主に非認知能力の育成を図っていく必要がある。  
また、これまで作成してきた接続カリキュラムの見直しや改善を継続し、より幼児や児童の実態や地域の実態、必要性に応じたものにしていくことが求められている。  
さらには、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点に立った効果的な交流の在り方を検討し、人的交流に加えて、保育・指導内容を共有し合える仕組みを構築していくことを目指す。

担当課 自由記述欄 (※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 **幼児保育課** 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 計画記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図る。

○公立保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

○保育コンシェルジュ実績  
【相談件数】  
窓口 924件、電話 330件  
【主な相談内容】  
・保育所等について  
・一時預かり保育等について 等

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金  
令和3年度実績 30園 82,215千円

○公立保育所発達相談巡回  
令和3年度実績  
上半期 23園 163人  
下半期 23園 171人  
(基本事業I-2-③(こども未来課分)実績の再掲)

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受け入れを保留せざるを得ないケースがある。加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○加配保育士の雇用について、より実態に即した内容の補助を実施し、加配保育士を確保しやすい事業にしていく。

○民間保育園においても発達相談巡回の需要があり、専門職員を増員することが課題となる。

担当課 自由記述欄 (※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。)

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

特別支援教育推進室

障害福祉課

基本事業

② 特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

計画記載  
ページ

P40

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所していないことから、関連する令和3年度実績のみ記入）

○特別な支援や配慮を必要としている幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験学習にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援する。併せて、公立幼稚園を巡回訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や助言を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

○未就学児（3歳児、4歳児、5歳児）の就学相談件数359件、幼稚園・保育所等に出向いての幼児観察102件、学校見学や体験学習の引率41件、学校との打合せ・ケース会議・引継ぎ等74件、公立幼稚園巡回相談及び発達検査64件を実施した。  
複数回の相談や見学・体験・話し合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し、本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。

【課題】  
就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け、話し合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になるが、心配を感じながらも就学相談に関わらずに就学を迎えた場合は、入学後に困難さを抱えることもある。  
【改善方針】  
市内幼稚園・保育所・福祉支援センター等へのポスター配布や市ホームページでの周知を行い、就学相談の内容やスケジュール等について広く周知し、気軽に相談ができるよう支援する。

担当課 自由記述欄（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

**基本目標** II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

**基本方針** 2 子どもの豊かな育ちの促進

<b>担当課</b>	幼児保育課	特別支援教育推進室	<b>障害福祉課</b>
------------	-------	-----------	--------------

<b>基本事業</b>	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業	計画記載ページ	P40
-------------	----------------------	---------	-----

**関連するプラン**

--	--	--

**■ 事業内容 ■**

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

**■ 事業概要 ■**

**【障害福祉課】**  
 ・発達気になる子や保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行う。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援する。  
 ・児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援事業を開始し、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行う。また、保育所等訪問支援事業を開始し、発達気になる子どもが保育所等で集団に適應できるような専門的な支援を実施する。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

**【障害福祉課】**  
 ・発達相談 相談件数：439人（延べ人数）  
 （基本目標 I-2③ 実績の再掲）  
 ・つくば市障害児相談支援事業所（令和2年4月開設）  
 計画相談件数（基本相談、継続相談含む）：66人  
 （延べ人数）  
 ・令和3年4月 つくば市保育所等訪問支援事業所を福祉支援センターとよさと内に開設

**【障害福祉課】**  
 発達気になる子やその保護者の相談件数の増加傾向が続いている。保育所等の利用に関する相談について、関係各課・関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて障害児相談支援や保育所等訪問支援につなぎ、保育所等における適應を促す支援を実施していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

**基本目標** III主体的にして広く豊かな経験を育む

**基本方針** 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

**担当課**

こども育成課

**基本事業**

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

計画記載  
ページ

P42

**関連するプラン**

**■ 事業内容 ■**

〇つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

〇子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

**■ 事業概要 ■**

放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。

つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進める。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

〇待機児童や床面積要件超過の課題解決  
・竹園東児童館、今鹿島小学校児童クラブの敷地内への児童クラブ建設工事及び葛城小学校児童クラブ兼地域交流広場の建設工事が完了した。また、(仮称) 研究学園小学校児童クラブの設計を行った。  
・みどりの学園義務教育学校の図書室、葛城小の空き教室、茎崎第二小の視聴覚室、学園の森義務教育学校のふれあいルームを各学校と協議し借用を進めた。

〇民設民営児童クラブの積極的な誘致  
・国の補助金を活用して4つの民間事業者の児童クラブ室整備を実施した。

〇放課後児童支援員の雇用確保策  
・民営児童クラブに対する処遇改善の補助金として、「キャリアアップ処遇改善事業」の継続に加えて、令和3年度から新たに「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を実施した。また、令和3年度から令和4年度にまたがって「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を実施するための予算要求を行った。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、処遇改善のみならず、近隣大学生への公募、求人媒体や区会回覧の活用等など、積極的な募集も進めていく必要がある。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 III主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課 

こども育成課			
--------	--	--	--

基本事業 ②放課後子供教室推進事業 計画記載ページ P42

関連するプラン 

--	--	--

■ 事業内容 ■

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

■ 事業概要 ■

市内小学校及び義務教育学校等において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域人材の掘り起こし  
こども未来室（現こども未来課）主催の「ボランティア登録説明会」へ参加し、つくば市の放課後子供教室の取組を紹介できる機会を得て、新規の教育活動推進員や教育活動サポーターからの協力を得ることができた。

【地域ボランティア協力者数】  
・コーディネーター 15人（令和2年度 17人）  
・教育活動推進員 549人（令和2年度 539人）  
・教育活動サポーター 727人（令和2年度 851人）  
合計 1,291人

○放課後子供教室の実施場所について  
市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室のほか、児童クラブ施設内に専用スペース（交流ひろば）を設け、一体型の放課後子供教室の定期開催の体制を整えている。  
平成30年度から秀峰筑波児童クラブ施設2階にて「秀峰交流ひろば」を開設し週5日開室している。令和元年度から学園の森児童クラブ及びみどりの学園児童クラブ施設の新館1階に「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」を開設し、週3日開室している。

【参加児童数（延べ）】  
・10,707人（令和2年度 10,769人）

※協力者数及び参加児童数の減少は、年間472回実施する予定であったところ、新型コロナウイルスの影響を受け、年間326回の実施となってしまったことによるもの。

事業の推進を進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、安全・安心な開催にするための活動方法や三密対策のとれる実施プログラムの検討が必要である。

市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室の定期開催については、各学校との連携を強化していく必要がある。

担当課 自由記述欄（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

**基本目標** III主体的にして広く豊かな経験を育む

**基本方針** 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

**担当課**

こども未来課			
--------	--	--	--

**基本事業** ③子どもの居場所・学習支援事業 計画記載ページ P42

**関連するプラン**

つくば市こども未来プラン		
--------------	--	--

**■ 事業内容 ■**

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

**■ 事業概要 ■**

・支援団体との協働による「つくばこどもの青い羽根学習会」の実施（学習支援＋居場所支援）  
 (1)学習支援  
 勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、ひとりで学習できる力を身につけられるようにする。  
 (2)居場所支援  
 利用者が安心して通える場所として、社会性や自己肯定感を持つための支援を行い、将来への関心や生きる力をつけられるようにする。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

つくばこどもの青い羽根学習会 ・学習支援拠点数：16か所 ・利用登録者数：332人（R4.3月末時点） 10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できるようになった。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきたという回答が多数みられた。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。	つくばこどもの青い羽根学習会 青い羽根学習会への支援対象者である小中学生は市内に約1,300名いるが、支援につながっている児童生徒は約330名と一部であることから、今後も新たな拠点を設置するとともに、案内通知やアウトリーチを強化し参加人数を増やしていく。
---	--

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課			
--------	--	--	--

基本事業

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

計画記載  
ページ

P43

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。

○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

■ 事業概要 ■

- ・教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していく。
- ・多様な体験・活動を行えるよう、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していく。
- ・新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）で実施する放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催をモデルとして、放課後の居場所づくりに努めていく。

実績

実績に対する課題・改善方針

○児童館機能の充実  
 ・令和3年度当初上郷児童館の敷地内に新設した児童クラブ施設の利用を開始した。また、竹園東児童館の敷地内においても児童クラブ施設の建設を実施した。

○放課後子供教室の開催数  
 令和3年度 326回（前年度比33回の減）  
 内訳  
 ・市内小学校及び義務教育学校 59回  
 ・秀峰交流ひろば 99回  
 ・学園の森交流ひろば 84回  
 ・みどりの交流ひろば 84回

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子供教室の開催数が当初の見込みより減少した。また、児童館の行事との連携についても、行事自体が中止となったため、実現ができなかった。  
 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、より安心・安全な放課後子供教室を開催するための活動方法の検討が必要である。

○交流ひろばにおける定期開催  
秀峰交流ひろばでは週5回、学園の森・みどりの交流ひろばでは週3回の放課後子供教室の定期開催を実施した。うち、秀峰交流ひろばでは週2回、学森・みどりのでは週1回の学習支援を実施した。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 III主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 **こども育成課** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 計画記載ページ P44

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

**■ 事業概要 ■**

公営児童クラブでは、障害のある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後指導員を配置する。

民営児童クラブでは、障害のある児童の受入れのために、加配の放課後指導員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をする。（国庫補助事業の活用）。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○公営児童クラブ  
障害のある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ  
障害のある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、25クラブあった。

障害のある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員が必要となった場合に、職員の募集をしても、すぐには見つからない。募集の方法や処遇の改善を研究していく必要がある。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 III主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 

こども育成課	障害福祉課		
--------	-------	--	--

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 計画記載  
ページ P44

関連するプラン 

--	--	--

**■ 事業内容 ■**

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

**■ 事業概要 ■**

【障害福祉課】  
障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進に支援を行う。

**実績**

【障害福祉課】  
・放課後等デイサービス 支給決定者数679人  
・障害児相談支援 支給決定者数245人

**実績に対する課題・改善方針**

【障害福祉課】  
放課後等デイサービスの利用者数が増加傾向にあるが、サービス利用者の数と比較すると、障害児相談支援の利用者が少ない。  
個々の利用者に適したサービスを提供するため、相談支援の必要性について理解を求め、利用を推進していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

基本目標 III主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 公園・施設課

基本事業 ③遊びの機会と場の充実 計画記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

- プレイパーク場の機会、場所の提供
- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
  - ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
  - ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：4団体（年間2,970人）  
プレイパーク場維持管理等の実施  
【除草、材料の提供】
- ・中央公園：1団体（毎月30人程度）7回実施
- ・研究学園駅前公園：1団体（毎月30人程度）6回実施

実績に対する課題・改善方針

- ・プレイパーク参加団体からの報告により、施設に対する要望などを確認した。  
今後、プレイパークの関心を高められるよう、プレイパークに関する周知活動を実施する。

**担当課 自由記述欄**（※子ども子育て会議にて、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、かつ、子ども子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途提出を可とします。また、以下の担当課自由記述欄にて、協議に必要と思われる事項を自由に記述することも可とします。）

- ・現在のプレイパーク団体が必要とする、プレイパーク場の整備（提供）については、ある程度終了しています。  
今後、ハード面（整備・場所の提供）だけではなく、ソフト面（プレイリーダーなど）の充実が必要になると考えます。